

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対し、1世帯当たり7万円を支給します。

対象となる世帯

・住民税非課税世帯

令和5年12月1日時点において、市内に住所を有し、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税の世帯。ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族などのみからなる世帯を除く。

※本給付金における扶養とは、健康保険の扶養ではなく、税法上の扶養となります。

申請方法

①令和5年1月1日以前から能代市に居住している非課税世帯

12月下旬までに対象世帯へお知らせなどを送付します。詳細については、同封書類をご確認ください。

②令和5年1月2日以降の転入者がある非課税世帯

申請書の提出が必要です。提出方法や必要書類などの詳細に

ついてはお問い合わせください。

※その他、申告内容に変更がある方などで非課税世帯になる場合はお問い合わせください。

支給時期

12月下旬から、順次支給を開始します。

申請期限

2月29日(木)(当日消印有効)

問合せ 物価高騰緊急支援給付金担当 TEL 89・2925

●特殊詐欺について

各種給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報情報の詐取」にご注意ください。能代市からATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な連絡があった場合は、市の窓口や最寄りの警察署にご相談ください。

能代市奨学金奨学生(月額貸与) 能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金奨学生(入学一時金)追加募集

市では、経済的理由により修学が困難な方へ奨学金を貸与しています。奨学生の追加募集を行いますので、希望する方は選考条件や返還方法などをご確認のうえ、お申し込みください。

募集期間

1月31日(水)まで(必着)

募集要項等設置場所

学校教育課、能代教育事務

所、市内中学校、市内高校 ※市ホームページからもダウンロードできます。

決定時期

3月中旬までに採否をお知らせします。

問合せ

学校教育課 TEL 73・5281

	能代市奨学金 (月額貸与)	能代市ふるさと 人材育成・定住促進 奨学金(入学一時金)
募集対象	能代市民の子	市または山本郡内の住民の子
貸付対象	高校、大学等 若干名 (高専、専門学校、短大、大学院含む)	大学等 若干名 (専門学校、短大、大学院含む)
貸与額	高校生 月額2万円以内 高専 月額2万5,000円以内 大学等 月額4万5,000円以内	入学一時金 100万円以内
選考方法	能代市奨学選考委員会で選考します	
返還期間	20年以内	10年
返還据置期間	卒業後1年間	
返還方法	毎月または年1回払い	年2回払い
利子	無利子	
返還免除・返還助成	返還期間中に市内に居住し、一定の要件を満たす場合、返還額の一部が助成されます	返還期間中に市または山本郡内に居住している場合、返還額の全額が免除されます

※両奨学金制度の併用は可能ですが、返還計画などを十分にご検討のうえ、お申し込みください。
※保証人は不要です。

●奨学金を返還している方を助成します

市では地元で就労しながら奨学金を返還している方を助成しています。条件をご確認のうえ、お申し込みください。

対象者

市内に居住しながら奨学金を返還し、次のいずれかに該当する方

- ①平成28年度以降に高校、大学等を卒業または中途退学し、29年4月1日以降に就職した方
 - ②平成27年度中に高校、大学等を卒業または中途退学し、29年4月1日以降に初めて就職した方
 - ③平成28年度以降にAターンし、就職した方(大学などの就学以外で能代市外に1年以上の居住実績がある方)
- 助成上限額**
年額10万8千円(最大10年)
- 申し込み・問合せ**
学校教育課 TEL 73・5281